



苓北町議会だより

きずな



町木「ツバキ」

83

2012年10月22日発行
(平成24年)

●あなたと議会のかけ橋に

国の伝統工芸品
天草陶磁器を活かした
地場産業の育成を!!



窯出し

秋の陶芸まつり



町花「はまゆう」



【主な内容】

- 一般質問 2～6
- 定例会 7～8
- 特別委員会・定例会 9～11
- 各種委員会報告 12～14
- 傍聴記 15
- 編集後記 16

※として保存しました。

発行 苓北町議会 TEL35-1111 編集 広報特別委員会

議会の主な動き

平成24年7月～10月

7月

- 24日(火) 水産振興協議会・総合農政審議会
- 25日(水) 農業委員会研修
- 26日(木) 公民館運営審議会
- 31日(火) 県町村議長会理事会

8月

- 2日(木) 奨学資金運営委員会
- 7日(火) 天草広域連合議会運営委員会
- 21日(火) 町議会運営委員会
- 29日(水) 町村議長会正副議長研修会
- 31日(金) 国県道整備促進協議会総会
- 31日(金) 県民体育祭実行委員会設立総会

9月

- 7日(金) 第13回定例会(第1日目)一般質問
- 10日(月) 〃(第2日目)議案審議
- 11日(火) 〃(休会)23年度決算審査特別委員会
- 12日(水) 〃
- 13日(木) 〃(〃)議員全体会、各常任委員会、第7回議会活性化対策特別委員会
- 14日(金) 〃(最終日)決算認定他

10月

- 1日(月) 町民福祉常任委員会
- 2日(火) 天草広域連合視察研修(ゴミ処理施設他)
- 3日(水) 〃
- 6日(土) 第1回関西ふるさと会との交流会

広報委員会 9月14日・24日・10月1日・9日・15日・17日

議事録は

『苓北町役場ホームページ』

http://www.reihoku-kumamoto.jp/outline/gikai_v1.htm

で閲覧できます。

きずな・議会に対する
ご意見をお寄せください。

次の定例会は
12月です。

皆様の傍聴をお待ちしております。
(9月定例会の傍聴者は33名でした。)
臨時会は不定期に開かれます。

関西ふるさと苓北会 ふるさと苓北町交流ツアー



関西ふるさと苓北会(会長石田孝也氏)では、10月6日から8日まで2泊3日の「ふるさと苓北町交流ツアー」を実施され、総勢24人の皆さんが来町されました。

10月6日は、町内で交流会を開催され、苓北町からも町長他23人が招待を受け、交流と親睦を深めました。

編集後記

記録的な暑さになった夏もや
つと峠を越え、秋の風物詩「防
蛾灯」の灯りがどこことなく落ち
着きを取り戻してくれていま
す。

さて、西郷隆盛が読みふけつ
た書物の一つに、儒学者細井平
洲の遺稿集『櫻鳴館遺草』があ
ります。信条とした「敬天愛人」
は世を治め、民を救う経世済民
を説いた平洲の教えから生まれ
たととも言われています。

米沢藩の財政を立て直した藩
主上杉鷹山も、平洲から葛藤を
受けた一人。家督を譲る際「領
民は大名と家臣である役人のた
めに在るのではない。領民のた
めに大名と家臣が在るのだ」と
論じたといわれています。

凶弾に倒れたケネディ米大統
領が感動を覚えた日本人は、鷹
山だったという説があります
が、それは鷹山のこの言葉に拠
るのではないかと、童門冬二氏
は自身の著書の中で推察してい
ます。

さあ今年もあと二ヶ月。私
たち議員もこの鷹山の言葉をし
っかり噛みしめ、明日の苓北を
築くため頑張ります。

議会広報委員会

議会だより きずな

●発行／熊本県苓北町議会 〒863-2503 熊本県天草郡苓北町志岐660 TEL0969-35-1111
●印刷／(株)印刷センター 〒863-0016 熊本県天草市城下町3-17 TEL0969-22-2857



議員 幸洋 野崎

一、イノシシによる農作物被害対策について

問 町内のイノシシ捕獲頭数は、年々増えています。餌は、被害の方はあまり減少していません。思われる。

そういった中、23年度に、上天草市松島地区において、箱罾で一頭一頭捕獲するのはなく広めの土地に囲い罾を作り、数頭まとめて捕獲するような方法を1年間試験的に行なうとの事であったが、その成果と現状は？

また、本町でも、箱罾と並行して、遊休農地を利用し、あえて餌となる農作物を作り、それを餌として、数頭・家族単位で捕獲する方法を試みてはどうかと思うが町の見解は？

町長 上天草市では、本年3月から住民の要望により、松島町2地区の住家に隣接した畑に大型の囲い罾を設置、状況を観察しています。罾は、10m×10m×1.7mの規格で、赤外線付き監視力

メラにより遠隔操作で扉を開閉できるようにしており、監視、管理は緊急雇用対策事業で猟友会に依頼されています。餌については、少しサツマイモを植えて、後は自生した作物を餌にしているのとことです。

捕獲実績については、周辺まで来ている痕跡はあるが、今のところ罾に入った痕跡は無いとのことでした。

次に、遊休農地を餌場として利用した大型囲い罾設置についてですが、今町では、駆除謝金、防除施設補助、遊休農地解消対策補助等により、主にイノシシの生息場所を農地から遠ざけ、進入防止対策をする事により被害対策を実施しております。議員提案の現在の防除に加え、遊休農地を利用した大型捕獲施設による捕獲方法につきましては、上天草市が実施しております。施設の経過を見ながら検討して行きたいと考えています。

二、町道志岐中央線と浜の町線の舗装補修について

問 志岐中央線、天神木の宮崎薬品店前から、元島田金物店前までの約350mの区間は、継ぎはぎの舗装や、路面の傷みにより、デコボコが多く、マンホールが若干吐出している所もあるため、車が避けて通る際、夕方など特に、人や車の通行量が多い時は危険を感じる時があります。

また、浜の町線、斉藤自動車前から元林田呉服店までの約250m区間も同じように路面が、陥没したかのようにヘコみがひどくデコボコした部分が多く見受けられます。特に雨の日などは、水溜まりができ、車が通る度に道路沿線の家屋や、歩行者に水はねが起こるため、危険を感じることがあります。

このように、頻繁に利用する生活道路、子供達が通う通学路は安心と安全を第一に考え、早急な改修を行うべきと考えますが、現在2路線について改修予定はあるのか？



志岐中央線

町長

ご指摘のとおり当該2路線は、いずれも傷みがひどく特に浜の町線につきましては、再三にわたりご指摘があつております。現在、路盤及び表層面の構成について検討をしており、結果次第で早急に入札手続きに入りたいと考えております。

志岐中央線につきましては、側溝改修を含めず、地元の方々と話し合いの場が必要ですから、早急に話し合いの場を設け、その上で、具体的な詰めをしたいと考えているところです。



議員 謙二 野田

学校教育審議会の創設について

問 教育問題の多くが、学校現場における教員の判断の間違いであり、監督する学校長及び教育委員会の監査漏れが原因となつていま

す。この予防には反省的教育実践の探求が必要であり、その対策と制度化として、学校教育審議会の創設を提言するものですが、教育長は前回の定例会で学校教育審議会の創設は考えていないと答えられました。その具体的な理由をお聞かせください。

教育長 学校教育審議会についてですが、学校教育が全体社会において果たす機能は、時代社会の状況に応じて変化してきました。21

世紀に入つて日本の学校は国際学力競争によるグローバル化、規制緩和と分権化、成果主義の導入のと学校・教員評価の標準化によって、個々の学校の昨日状況が評価される時代に入っています。

そんな中、教育基本法が改正され、教育再生会議第一次報告で学校教育法の改正を始めとする教育3法の改正も提言されています。中央教育審議会では「教育基本法の改正を受けて緊急に必要とされる教育制度の改正について」がとりまとめられました。

これを受け、町教育委員会におきまして、教育振興基本計画に基づき、教育基本方針、教育努力目標、取り組み重点事項を定めて施策を進めております。

具体的には、地域住民の「民意」を反映した教育行政、また、地域の教育力を活用した児童生徒の育成を進めてまいりました。事例としては、学校支援地域本部事業による住民参加の教育活動や、見守隊、勉強隊、環境隊などの取り組みを始めています。

児童・生徒の適正修学、支援を要する児童・生徒の教育

対策やいじめ・不登校対策など、個別事案につきましては、それぞれ協議会・委員会を設置し、専門家や関係機関の協力を得ながら課題の解決に取り組んでいます。

以上のことから、現時点では学校教育審議会の創設は考えておりませんが、より地域に開かれた学校作りや、より地域に信頼される学校作りのために学校運営協議会制度の導入や学校の第三者評価の実施などの施策も有効かと考えております。

再質問

教育長のお答えは教育実践の前の教育科学に基づく準備ばかりです。申し上げたいのは、実際に現場で起こった問題の是正・再発防止の制度創設です。実例に沿って申し上げます。今年、授業中に生徒が転倒して骨折する事故がありました。が、報告は受けておりますか？

教育長

はい。大変な重傷でしたが、何回転倒したので

しょうか？

教育長

転倒した回数は、報告書に書いておりませんので、把握しておりません。

問

転倒回数を把握していませんとは、事故調査も行われていないということですね。では、教育委員会です事故について議論は起こなされましたか？

教育長

教育委員会です事故については議論していません。

問

授業中は学校に100%の管理監督責任があります。議論されていないとは、学校側に事故の注意義務違反は無かったという判断ですか？

教育長

注意義務違反あつたのかどうかは把握しておりません。

問

それでは現行制度では、保護者が注意義務違反の疑いを感じたら、学校と教育委員会を相手に損害賠償の民事訴訟をするしかないということですか？

教育長

事故につきましては、学校が病院搬送・

保護者との話し合い等、適宜対応しております。

問

保護者に伺ったところ、学校からの連絡で保護者が病院搬送したそうですが？また、事故の経緯の説明も謝罪も無いと聞いていますか？

教育長

他の事例と混同していたようです。学校での事故は学校が適宜対応するよう指導します。

問

今回の事故に限らない問題が数多くございす。それに対して保護者及び生徒は、納得いかないながらも、義務教育で選択肢が無いのだから、卒業までの辛抱と我慢しているのが現状です。それが学校不信を造成しています。このような問題は誰が学校に指摘して、どのように是正するのでしょうか？

教育長

学校教育審議会を創設する前に、現行制度の中で、厳しく指導していきます。



議員 春俊 戸錦

豪雨災害対策に伴う 河川整備について

問

○豪雨時の、河川の氾濫防止のため、河川の整備が必要と思う。特に、志岐平野を流域とする志岐川は、志岐ダムからの延長が長く、氾濫が心配されると思います。

通告書には、志岐川の事を記載していたが、坂瀬川、上津深江、都呂々などの河川を同じことが言える。河口部分は特に土砂が堆積しており、水量の容積を遮断しているように見受けられる。

竹や雑木などが生茂り、流れを妨げている箇所は、伐採などを施工、川底の土砂堆積箇所は撤去などを行い、水の流れを良くする対策など。また、護岸の悪い箇所、低い箇所などの整備は早急に行う必要があると思う。もし、氾濫した場合は、下流にある住民の方々への水害、災害が心配される。「安心して住める地域づくり」のため必要と思う。

早急な豪雨による災害対策も必要と思われる。

どこまですれば完璧かは分かりませんが、安全対策は必要と思います。

○河川の整備に合わせ、河川全体(部分的にでも)の公園化はできないものかと思う。

例えば、公園化することで、ホタ

ルの生息地などにもなれば、環境のよい町、ホタルの里など町のPRにもなると思う。また、河川流域の環境整備に合わせ、草花や花の咲く樹木などの植栽し、四季の花を咲かせ環境整備を行うなど出来ないかと思う。河川の用地の状況にもよるが、遊歩道の設置などではないかとも思います。

町長の考えをお伺いします。

町長

志岐川は県管理であるため通常の維持管理は、熊本県振興局土木部においてなされている。町の中心部を通る河川であるので、毎年整備について県へ要望している。

町も、振興局と密な連携を図り、災害防止に努めており、指摘の土砂堆積除去については、毎年度わずかではあるが工事がなされている。今年度も、県へお願いしてまいりたい。

なお、環境整備については、全体的に川床幅が狭いため河川を活かした公園化計画は部分的とはいえ、経費等を含め今後の課題である。

因みに志岐川の河川整備を、県、県へお願いした経緯があるが、それなりの面積を確保して申請しないと

難しい。

現在、災害復旧工事查定るとき、中山間地等、トンボやバッタ類等の生物生息場所では、環境に配慮した環境保全型ブロック積みにて施工するべく申請をしている。



志岐川(堆積している土砂)

第10回定例会

9月10日(月)

1件の報告と1件の専決処分を承認し、3件の条例、8件の補正予算を原案可決しました。

報告第16号

例月現金出納検査の結果報告について

承認第27号 専決第15号

熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について

議案第104号

苓北町防災会議条例の一部を改正する条例について

議案第105号

苓北町暴力団排除条例の一部を改正する条例について

議案第106号

苓北町税条例の一部を改正する条例について

議案第107号

平成24年度苓北町一般会計補正予算(第3号)

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決

原案承認

※議案107号一般会計補正予算(第3号)については、九州電力株式取得のための予算が計上されており、議会からの質問が集中しました。

九州電力株式取得に関しての質疑応答を要約して紹介します。

町長 今回の補正は歳入歳出予算の総額に八千五百六十七万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ四十八億二千六百六十三万一千円とするもので、災害復旧費と九州電力株式取得が主なもの。

企画政策課長 発電所立地町として九州電力の経営を知ること必要なことから、株主総会での議案提出権に必要な株は3万株となっており、その九州電力株式取得費として(手数料を含めて)二千三百万円計上した。

質問 九州電力株式取得にはリスクは伴わないのか? また、議案提出権取得をする目的は?

企画政策課長 議案提出権の取得に関しては、昨年の3月11日をふまえ、発電所立地町として、いざというとき発言出来るように3万株の取得をする。

町長 株式購入には当然リスクはあるが、去年の大震災後に原子力が止まって、止まっていた石油火力を動かさねばならなくなり、全国の電力会社が赤字になり、その解消は難しいという状況。そんな中、石炭火力は非常に有益な状況にあり、立地町としてきめ細やかな法的裏付けのあるアドバイスを九州電力に行いたいと思っている。

質問 株価の安いときに購入したら、よりリスクは少ないと考えるが、それで今の時期の購入ということか?

町長 当然株価の安いときに購入リスクは小さくなる。ただし、経営のリスクは大きくなる。我々も九州電力に潰れてもらっては困るので、石炭火力立地町としての我々の声にも耳を傾けて頂きたいという思い。

質問 株価は現在いくら? また、購入時期は?

企画政策課長 株価は、直近の終値で517円。補正予算を通して頂ければ直ちに購入する。

質問 議案提出権取得により、九州電力に対してメガソーラー発電の誘致や新規ダム建設等、発言に影響力を持てるのか?

町長 株取得だけで発言に重みが増すことはないが、株主総会に議案提出出来ることで、無碍には出来なくなるということはある。

質問 株主総会で発言するからには、議会の、また町民の意志に基づいた提案をするものと確信している。火電誘致の際の原点に返って環境問題も忘れずに発信して頂きたいが?

町長 電力不足で、PPS(新規参入事業者)からの買い取りを国が電力会社に義務づけようとしています。中には粗悪な燃料で発電している低コストだが環境にはハイリスクの電力もある。環境に優しい質の高い電力の流通を申し上げたい。もちろん環境問題の発信も、株式取得の大きな目的の一つ。

質問 全国の自治体で、電力会社の株式を所有している自治体はどれだけあるのか?

企画政策課長 全国では確認していないが、九州管内で九州電力の株を所有している自治体は26ある。

質問 株式取得で苓北町がよりよい方向へ行くのが一番良いことだが、リスクへの心配は無いのか?

町長 株式である以上リスクが無いとはいえない。リスクはあるが、もっと大きなメリットがあると考え。エネルギー政策の転換を求められている現状で、石炭火力の評価が高められ、ベストミックスを要求したい。

質問 新聞報道では『苓北町が9月5日に株式取得することになった』とされていた。新聞発表が先になったのは議会Ⅱ町民無視ではないか? 発言権を確保したいとのことだ

が、予算が高額の割に目的が曖昧ではないのか？利益や配当が目的ではないしながら、株価が下がっていることが購入動機の一つとは矛盾ではないのか？九電は現在多大な損失を抱えており、株式の売却も視野に入れているとされている。まさしくそれではないのか？株主であるとは会社のオーナーということだ。発電所災害発生時には住民側に立つのか？会社側に立つのか？

町長 株主が会社側に立たなければならないということはない。また、株価下落は、購入リスクが下がるのだから購入要因だ。最近の株価の下落は、国のエネルギー政策の先行きが見えないなど複合的な要因があり、当然の下落。また、新聞報道のほうが早かったと言われるが、議会運営委員会にも先に提出議案内容を提示しており、あくまで提出予定議案の取材に応えただけ。

質問 九電株は下がり続けており、たとえば3万株を所有しているとすると、この10日間で330万円の資産目減りとなる。このリスクを誰がどのような形で責任をとるのか？損失の責任は文書化できるのか？

町長 株式を所有するとは、当然リスクも含むので文書化する意味がないと思う。

質問 株価の変動というリスクがある以上、運用には専門家を置くべきではないか？

町長 資産運用目的ではない。

質問 地方自治法に基づく資産運用の議会の議決に賦すべき契約及び資産の売却・処分3条に抵触しないのか？

副町長 問い合わせたところ、現金による出資となるので、議会による予算の議決で足るとの回答だったので、補正予算として提案した。

町長 苓北町は九電株を運用目的で購入するわけではない。価格変動はあるが売却するつもりはないので株価変動によるリスクは発生しない。

質問 補正予算額から現在の3万株購入額は下がっている。差額は買い増しするのか？年度当初予算審議の際に、株式購入予定の説明があるべきではなかったか？

企画政策課長

価格が下がっても3万株の購入で対応する。

町長 提案時期については、年度当初の価格では私自身も高すぎると思っていた。

質問 株式の購入は、投機目的の場合は株価変動がそのま

まりリスクとなり、投資目的の場合は配当金の減少が主なリスクとなるが、苓北町のように株主総会での発言権取得を目的にした場合、株価の変動は購入時の経費リスクだけであり、購入後は九電の破綻だけがリスク要因となる、という理解でよいのか。

町長 その通り。

質問 2千3百万円の予算を投入してまで九電に、これだけは伝えたいということはないか？

町長 いろいろとございますが、一つだけと言われれば、エネルギー行政において石炭火力発電には大きな立つ位置があるんだ、ということです。

議案第108号

平成24年度苓北町国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

（原案可決）

議案第109号

平成24年度苓北町介護保険特別会計補正予算（シ）

（原案可決）

議案第110号

平成24年度苓北町後期高齢者医療特別会計補正予算（シ）

（原案可決）

議案第111号

平成24年度苓北町水道特別

会計補正予算（シ）

（原案可決）

議案第112号

平成24年度苓北町下水道特別会計補正予算（シ）

（原案可決）

議案第113号

平成24年度苓北町農業集落排水特別会計補正予算（シ）

（原案可決）

議案第114号

平成24年度苓北町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（シ）

（原案可決）

質 誰でも入れるアクセスを考慮すべき。

答 登りやすい手段を考えなければならぬ。

質 振興計画には載せないのか。振興計画・実施計画は作っているのか。

答 資料館は都市再生計画では平成30年から32年。実施計画は歳入を調整中。自主財源が心もとない。

質 スポーツ振興くじ助成金の使途。

答 坂瀬川グラウンド整備関係と、地域総合型スポーツクラブ育成。

質 小、中学校太陽光発電の設置費は。

答 売電料2百81万円に対し、設置工事費は2億9千496万円。

質 臨時財政対策債の今までの累計は。

答 一般会計、特別会計の起債現在高は110億2千982万円。うち、臨時財政対策債の現在高は20億4千百万円。

二一般会計・歳出関係

質 議員共済23年は2千6百万支出今後は。

答 1千7百万円程で推移の見通し。

質 総務費の工事請負費の説明を。

答 坂瀬川グラウンド関係整備が1千5百49万円。富岡温泉ホテル解体費が1千6百37万円。

質 町有フェリー管理委託料2千9百27万円、この航路は

経営的に厳しい状況にある。便数や、燃料を減らす事や、人件費の検討などの努力をし、農産物運搬等団体にも働きかけをすべき。

答 この航路はしっかり維持していくことが大事。現事業者にも努力をして欲しい。熊本県も半島航路補助金を検討されている。

質 島原・天草・長島架橋建設、八代・天草架橋建設の動向は。

答 いずれも一時的に盛り上がったが、立ち消えの状態です。

質 天草エアライン機材維持費補助3千5百80万円は毎年変わるのか。

答 経年劣化により変わる。エアラインの搭乗率はどのように推移しているか。利用者数年間6万1千379人。利用率48・1%。就航率96・0%。

質 外灯修繕に関連して、地震避難地への誘導灯は考えているか。

答 誘導看板は計画しているが誘導灯は考えていない。

質 交通安全対策で、国道324号線と389号線の富岡

地区交差点に信号機を要望していたが、その後どうなったか。

答 信号機の設置はないが、通行区分の改善に取り組む。

質 自転車の通学等に関して自転車レーンを設置すべき。

答 幅員に余裕がない。

質 国道に、右折レーンを必要とするところがある。

答 部内で検討し、県に要望していきたい。

質 電算システム保守点検委託3千5百42万円、システム

改修委託1千14万円のその後の動向は。

答 新しい機械を共同で設置する方向で取り組んでいる。

質 一般廃棄物の分別は、自治体間で取り組みの違いがある。

答 担当者会議で協議している。

質 監査委員事務局について期間的な増員体制は出来ないか。

答 現在100人体制の中で研究してみる。

質 ふれあい館の旧建物は解放できないか。

答 雨漏り、耐震に課題あり、検討はするが解放は厳しい。

質 緊急通報システムの使用事例は。

答 9件の利用。

質 水道施設整備補助金の対象箇所は。

答 六本松、藤の本、山の迫地区の3箇所。

質 今回の阿蘇豪雨による流木等の海岸漂着の処理は。

答 県が処理するという通達あり。

質 海岸漂着物処理対策の委託の内容は。

答 海岸のごみ処理。

質 ふれあいIN苓北について議会でも議論した。詳細を検討し、町を挙げての取り組みを。

答 先進地の状況を研修しながら取り組む。

質 ナルトサワギクの実害と現状は。

答 実害はない、生息はほぼない状況。

質 堆肥センター燃料費の減は。

決算審査特別委員会

9月11日(火)～12日(水)

平成23年度一般会計、特別会計の決算の認定は決算審査特別委員会に付託されました。

※要点抜粋

二一般会計・歳入関係

質 郷土資料館の入館延べ人数は。

答 一、〇二五人。

質 奨学金償還金の未納関係は。

答 未納者9人。

質 郷土資料館に使われている旧KDDの建物と、広場の有効活用を検討すべき。

答 広場は、グラウンドゴルフに使われている。資料館の内容充実と併せて広場の活用も考えていく。

質 資料館の移転は考えているのか。

答 歴史街づくり事業・都市再生計画では、二の丸に考えている。

質 ビジターを資料展示の場として活用すべき。

答 スペースが足りないが検討はすべき。

質 稼働日数の減による。牛フン、生ごみの処理等、資源循環型社会のシンボルである。

答 牛フン持ち込みの有料化がネック。検討中。

質 イノシシ撲滅の為の特徴的な取り組みは。

答 H24の捕獲者アンケート。補助金の増額等の声があった。

質 藻場増殖事業。

答 都呂々海岸等で実施。

質 稼働しない漁船等の取り扱い。

答 自己責任。

質 結果不法放棄状態。全国的な問題ではないのか。環境保全の立場で苓北から声をあげたらどうか。

答 環境省に相談してみる価値はあるが、まずは県。

質 漁港環境美化事業とは。県管理、町管理の漁港の清掃。

質 水産物特産品販売対策事業とその効果は。

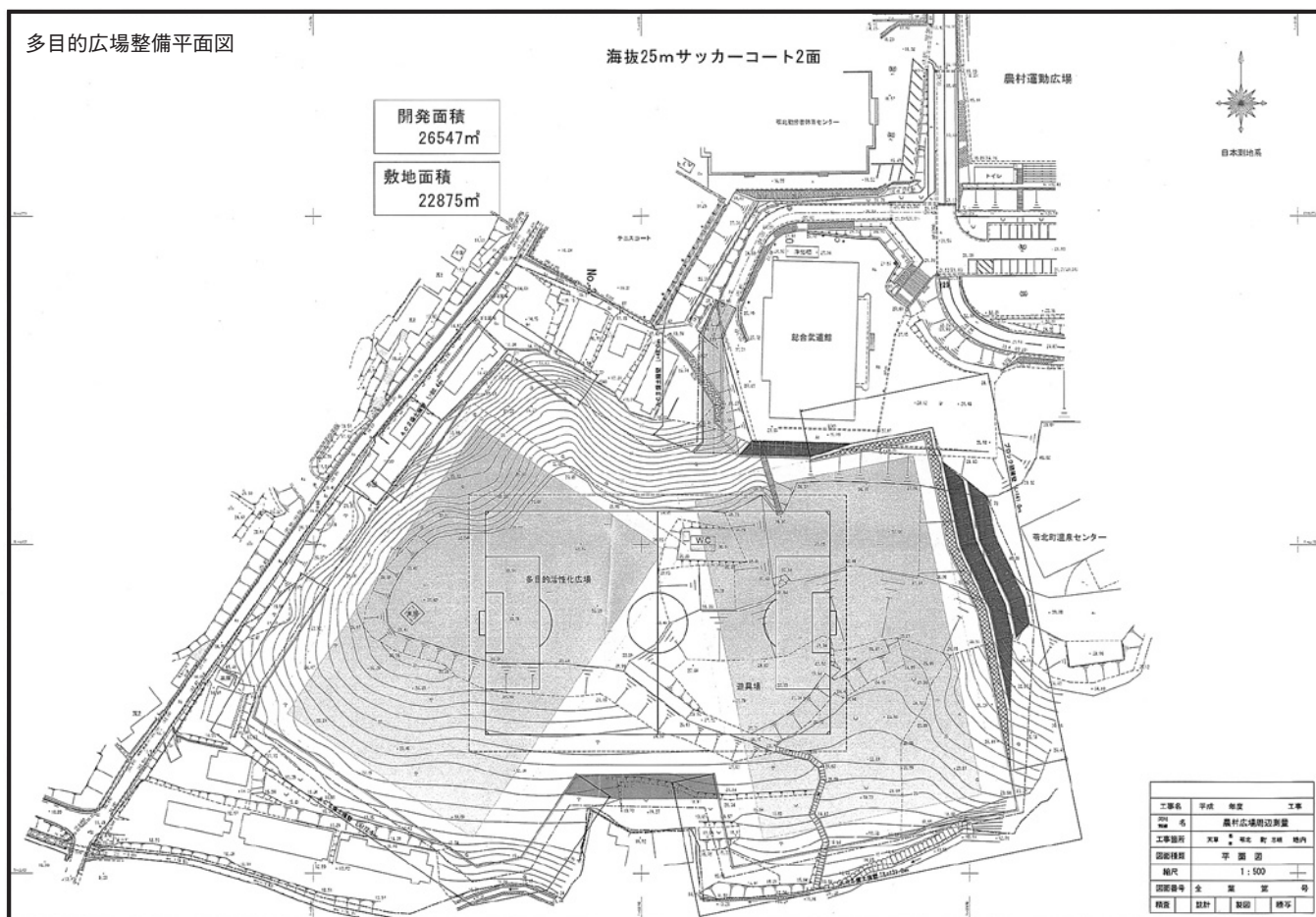
答 ウニ、天領アジ等のチラシ。効果は不明。

質 ブランド化を図るなら今後取り組みを強化すべき。

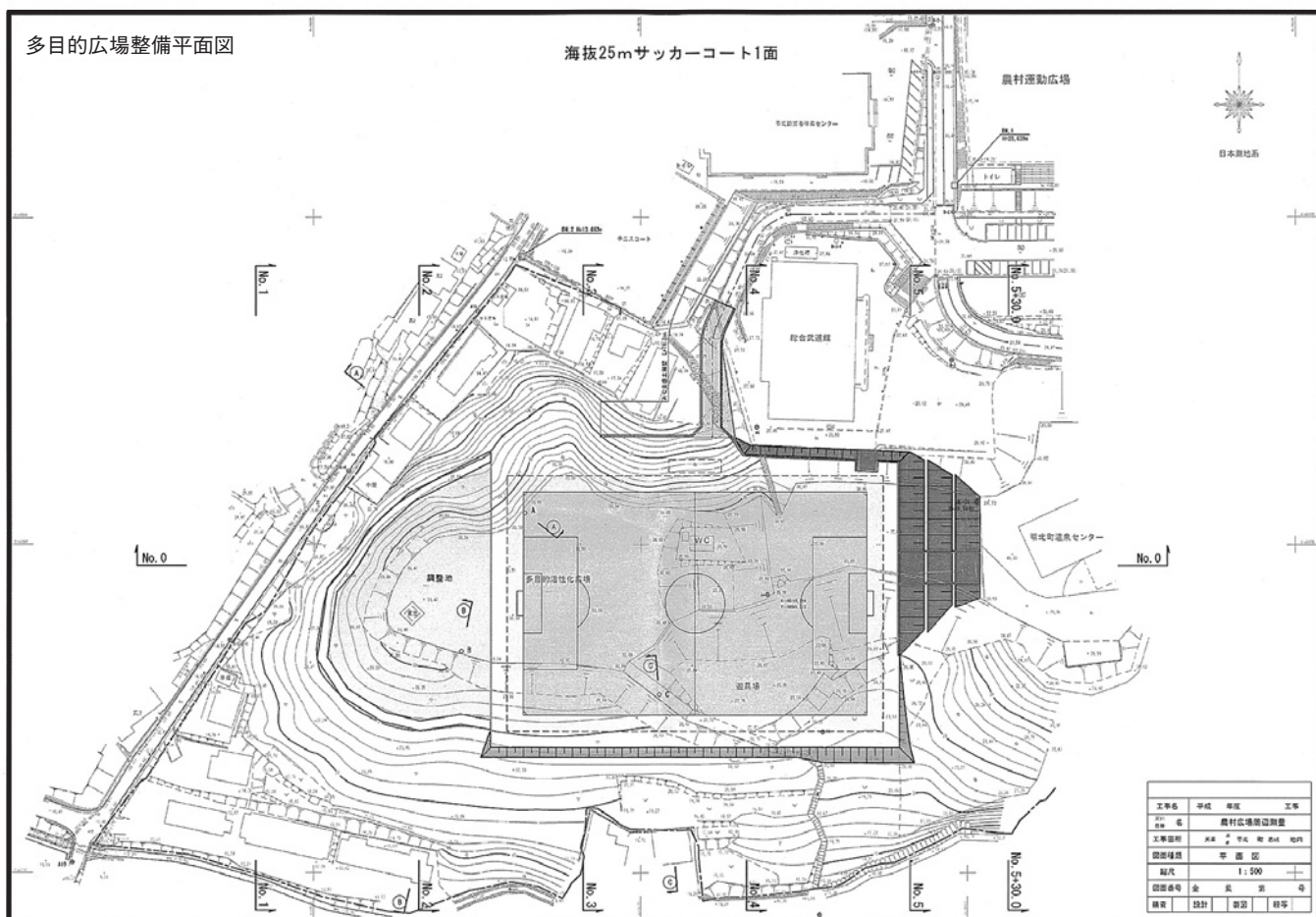
答 航空写真委託とは。

質 漁港整備事業の申請資料。

案1



案2



各種委員会報告

期日：9月13日(木)

第7回苓北町議会活性化対策特別委員会

1. サッカー場建設について

① 苓北町サッカー場の建設に伴う計画図面（次面）について

- 一案（コート2面の場合）
造成費 3億3千770万円
施設整備費 5億9千800万円
 - 二案（コート1面の場合）
造成費 1億6千360万円
施設整備費 2億6千110万円
- 緊急防災減災対策債を使って、二次避難地として仮設住宅用地造成も行う。

② 意見交換

- ① 避難地整備が優先か？ サッカー場整備が優先か？
- 東日本大震災後の状況を見たとき緊急防災減災対策債を使って、先ず避難地を作り、面整備で3年後にはtoto（スポーツ振興基金）の資金も利用可能になると思われる。
- ② 避難地に構造物設置の制約は無いのか（用具倉庫・スタンドなど）。
- キャンプ等での利用の場合でも、シヤワー・更衣室などよいと思う。

道具が少なく、倉庫は限られている。スタンドは仮設住宅に阻害する。

③ 財源についての計画は。

● 整地は、緊急防災減災対策債、面の整備はtotoの助成の考え。限度額もあるが、人口芝・天然芝でも違うが5分の4の助成。

● ④ リーガーなどを呼ぶことが見込まれるのか。

● ⑤ 先日は熊大からキャンプでホテルも満杯。木場の杜も合宿の子供達で一杯だったようだ。

● ⑥ 町長杯大会で来場者から話を聞いた。遠方からの来町の反応も良かった。JFL・県サッカー協会とも協力するとの話であった。

● ⑦ 緊急防災減災対策債は何時までか。

● ⑧ 少なくとも来年度までは確実と思う。国では国土強靱化法案を作り、地震や津波対策を考えている。

● ⑨ 整備した土地の上に、再度の投資は問題ないか。

● ⑩ 用地購入の必要なし。一挙両得と考える。

● ⑪ 交流人口は今の約10倍程度とある。根拠は。

● ⑫ 今までの大会実績からの見込み。5月の町長杯には32チーム、922人参加。宿泊は町内378人、

町外530人。坂瀬川グラウンドが出来たことで誘致可能となり、交流人口の増が見込める。

③ 避難所の上にサッカー場を作ることは、会計検査で問題ないのか。

● ④ 起債申請の段階でサッカー場を作ることは認めてもらっている。

● ⑤ サッカー場の面整備の補助は確実に受けられるのか。坂瀬川グラウンド・九電グラウンドがあるのにサッカー場本当に必要なのか。

● ⑥ totoの助成は、3年経過でまだ申し込みが出来る。

● ⑦ 今ある電源三法交付金事業が制度的になくなる。要望をしたなかで、法の改正があり火力発電所立地町に三法交付金事業の復活があるのではと考える。2面か、1面かは、今後の状況を見て決める。

● ⑧ 島原市がラグビーワールドカップのキャンプの誘致を打出したが、何らかのアクションとして、サッカーとラグビー兼用のグラウンド整備の考えはないか。

● ⑨ 兼用も考えられるが、ラグビー場はバックが20ヤード必要。1面であれば考えられる。九電もラグビーの一部リーグに参加している。

● ⑩ 芝張をした場合、養生期間はどの程度か。

● ⑪ 使用頻度によるが、3ヶ月位である。

る。

● ⑫ 坂瀬川グラウンドの状況を見ると、何時から使えるのか。

● ⑬ 当初、養生期間を5ヶ月程度見込んでいた。整備後に種子ネットが強風であおがれ、補植し今の状況になった。10月下旬から11月上旬にはお披露目イベントを考えている。

● ⑭ 調整池は、深さ1・5m。普段はフットサルコートで利用する考えのよう。一気に排水は、排水路が問題のように思うが。

● ⑮ 詳細設計しないと分からない。徐々に排水で計画されている。今後具体的な設計の中で検討する。

③ 今後の進め方について

● サッカー場建設が避難所建設と混同している。造る前提での図面や話になっている。

● 予定地の説明は、より具体的にすべきでは。

● サッカー場を造るなら温泉に近いしコミセン周辺にとの提案が検討委員会からあった。サッカー場整備は、他の資金ということ。はっきりしない状況もある。継続して審議すべきと思う。

● 避難所を造って、有利な補助金があれば、サッカー場を造るということ。継続して審議したい。

傍聴記



大仁田 國光 さん
(志 岐)

9月7日の議会を傍聴した。これまでも数回、議会を傍聴しているが厳粛な中にピンとは張りつめた緊張感が私は好きだ。よく勉強され机一杯広げた調査資料を集めて

質問されている議員の方々、さすが町民が選んだ「議員」のことはある。9月7日の議会では、2名の議員の方が志岐中央線の路面の痛みと排水溝の処理能力が限度を超えており、水路自体の痛みも激しいので全面的な改修工事が必要ではと質問が出て驚いた。私は現在、天神木の区長をしており志岐中央線の改修について要望書を町

に提出して工事の前倒しをお願いしている。もともと身近な問題が議会で質問されて勇気づけられた気がした。そして議員の方々の思いと熱意が伝わってきた。

テレビで国会中継を見ていると、「いねむり」している国会議員をよく見かけるが、梶北町議会ではそのような議員をいまだに見たことがない。それは、議員は梶北町民の代表と認識されているからであろう。まだ町議会を傍聴したことがない方は是非、傍聴をおすすめしたい。次回は皆さんの身近な関心ある質問が出るかもしれない。

最後に梶北町執行部と議員の皆さんが活発で前向きな議論を交わされ、素晴らしい「梶北町」になるよう期待し私の議会傍聴記とします。



金子 秀樹 さん
(紺屋町)

9月10日の定例議会を、JA女性部の研修として傍聴させていただきました。私自身は、恥ずかしながら今回が初めての議会傍聴です。

今回の議事は補正予算の議決で、本日が第2日目の開催となっていました。2日目ということもあるのか、定刻近くになっても席が埋まる気配もなく、そのうちに鐘が鳴り開会しました。議長より開会の言葉があり、議会が始まりました。各議員より質問があり、それに対し各担当課長、町長の答弁また説明があり緊迫ムードの中、会が進行しました。

今回の重視されたのが九電株の購入に際してでした。ある議員より購入に際してのリスクは伴わないのかなど、各議員より何回も何回も質問があり討論されました。私自身も、株知識はあまり詳しく分かりませんが、現在の株価が下落している中の株購入というところで思い切ったアクションだと思いました。その他25項目の報告がなされ厳粛に審議されたと思いました。

これからも梶北町発展のためにも、力強い議会討論をお願いいたします。

2.海中展望船の設置について

・海中展望船の検討委員会が設立されているので、動向を見ながら協議して行きたい。

・夏場は、口之津や松島から大きな船で来ている。連休には、二江に大型バスが何台も来ている。すぐ地先で有利と思う。前向きに検討していただきたい。

抜粹

3.まとめ

建設の財源確保、維持費の問題。集客、利用者、交流人口が確保できるかなど、もう少し研究の余地があるとして、継続審議とした。

議員全体会

1.梶北町中学校統合問題 審議会経過報告について

審議会が三回開催され、経過について報告を受けた。

・統合を行うとした場合の統合へ向けての課題が挙げられていた。

①児童生徒、保護者、地域住民の意見集約

②統合の時期と統合新校の配置場所の決定

③教育条件、教育環境の整備

④通学条件（通学手段・安全確保）の整備

⑤閉校校となる学校の利活用と地域の活性化

⑥統合を進めるにあたっての推進協議会・各検討部会の設置

・適正規模及び適正配置の基本的な考え方・あるべき姿、実施にあたっての具体的な方法の検討がされている。

・24年11月には答申案決定がなされるようだ。

抜粹

2.議会の代表を各委員会の委員に出すことについて検討

・委員会の中で、事業に予算を伴う委員会及び、議会で後日審議し、採決を必要とする委員会の委員に、議員が出るのは好ましくないとのことで審議した。これらは、条例改正などの必要があるため、継続審議とした。

3.各ふるさと会への議員派遣について

・各ふるさと会主催者より、各地区（志岐・坂瀬川・富岡・都呂々）出身者議員の出席依頼があるとのことで協議をした。人員の割振り、費用の面など、協議すること、継続審議とした。

4.視察研修について

・阿蘇地域の豪雨災害地の視察研修し災害防止に備える。また、近隣

町村議会との意見交換を行い、議会の活性化を図ることとした。

・期日 十一月六～七日（熊本県町村議会議長会主催議員研修後）

5.阿蘇地域豪雨災害に対する見舞金について

・被災を受けられた皆様に対し、議員一同で、見舞金を贈ることにした。

6.避難所視察

明神山地区避難タワー及び、紺屋町地区避難所が完成したので、視察を行った。

・工事費

明神山地区 3千972万円

紺屋町地区 3千449万円

総務常任委員会

所管事務の調査項目を検討している。

ア 議会事務局の所管に属する事項

イ 総務課の（シ）

ウ 税務住民課の（シ）

エ 企画政策課の（シ）

オ 会計課の（シ）

カ 選挙管理委員会の（シ）

キ 教育委員会の（シ）

ク 他の常任委員会の所管に属しない事項

町民福祉常任委員会

①事件名

町内各福祉施設運営状況の視察研修実施について協議

②研修施設

・梶北町社会福祉協議会（子育て支援事業）

・NPO法人 ひまわりの家

・養護老人ホーム 寿康園

・小規模多機能ホーム はるかぜ

③視察研修期日

平成24年10月1日(月)

④目的 各福祉施設の運営状況の視察研修を行い住民福祉の向上を図る。

建設経済常任委員会

①事件名

所管事項についての現地調査

②現地調査場所

廃船処理関係（紺屋町海岸・富岡汐入・富岡漁港）、台風・高潮被害（ペーロン倉庫前トイレ・富岡海水浴場・都呂々港）、国道324・

389交差点、町道災害箇所、年

柄地内海浜地駐車場整備予定地

③調査期日

平成24年9月24日(月)